

エイブル施設利用上の注意

- 1 エイブル敷地内は、禁煙です。喫煙される場合は、特定屋外喫煙所をお願いします。
- 2 館内は、次の場所を除いて飲食不可です。
 - 1階 エントランスロビー内の休憩場所
 - 2階 和室、調理実習室（有料）
 - 2階 交流プラザ
 - 3階 生活工房
- 3 利用時間内で準備・後始末を行い、ゴミは各自お持ち帰りください。
- 4 特別の設備をし、又は備付以外の器具を利用する場合は、あらかじめ許可が必要です。
- 5 利用後は、元の状態に戻してください。
- 6 利用者が当施設の備品を破損若しくは滅失させた場合、損害を賠償しなければなりません。
- 7 許可なく壁、柱等に張紙、釘打ち等をしないでください。
- 8 既納された利用料は還付しません。ただし、次の場合は還付します。
 - 利用者の責によらない理由により利用することができなくなったとき
・・・・・・・・全額還付
 - 利用者が利用日の3日前（ホールについては利用日の30日前）までにキャンセルしたとき
・・・・・・・・半額還付

【下記の場合は、利用をお断りする場合があります】

- (1) 利用条件に違反したと認めるとき。
- (2) 公益に害するおそれがあるとき。
- (3) 建物又は附属設備を破損、若しくは滅失させるおそれがあるとき。
- (4) 特定の政治活動、宗教活動を主たる目的とするとき。
- (5) 専ら営利を目的とするとき（物品販売を行うとき。）
- (6) 暴力団等の利益になると認めるとき。
- (7) その他、鹿島市教育委員会、当財団が適当でないと認めるとき。

※鹿島市生涯学習センター条例第17条、第22条により市職員、当財団（指定管理者）が立入検査を行う場合があります。